



2022年5月16日

各位

会社名 株式会社 山梨中央銀行  
代表者名 代表取締役頭取 関 光良  
(コード番号: 8360 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部長 飯島 英紀  
(TEL. 055-233-2111)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
**(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当行は、2022年5月16日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図る。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.12%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年5月17日~2023年3月24日
(5) 取得方法	投資一任方式による市場買付

(ご参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	31,975,551株
自己株式数	807,449株

以上